

市子育て支援センターの一時預かり事業



一時預かり事業とは

日中家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前のお子さんをお預かりします。

実 施 施 設	結城市子育て支援センター(結城市国府町 1-1-1)
対 象 者	生後3か月から就学前の乳幼児 ※市内に居住している児童が対象です。
利 用 料	3歳未満児:250円/時間 3歳以上児:200円/時間
利 用 時 間	月曜日から金曜日 午前の部(9:00~12:00)、午後の部(13:00~16:00) ※土曜・日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)はお休みです。

申請から利用までの流れ

申 請	・市役所又は市HPで申請書一式(「一時預かり事業利用申請書」「児童の状況」)を取得してください。 ・必要事項を記入のうえ、市子ども福祉課又は利用施設に提出し、面接日を予約します。(母子手帳、身分証明書を持参してください。) ※必要に応じて他の関係書類を提出いただく場合があります。
面 接 ・ 利 用 登 録	・保護者の方が記入した申請書等を確認しながら、お子様の状況についてお話を伺います。<u>お子様と一緒にご来所ください。</u> ・面接後、市から「一時預かり事業利用決定通知書」を送付します。 ※有効期限は申請した日の属する年度の3月31日までです。
予 約	・利用日の原則5日前までに利用日の予約を取ってください。 ・予約は「一時預かり事業利用決定通知書」に同封する案内をご確認のうえ「メール連絡網」アプリから行ってください。
利 用 当 日	利用当日にお持ちいただくもの ①一時預かり決定通知書 ②保育料 ※お釣りのないようお願いします ③着替え用衣類ほか(裏面のチェックリストを参照)

持ち物チェックリスト

☆持ち物すべてに必ず名前を書いてください

【3歳未満】

- ☐ 着替え用衣類(上下服、肌着、くつ下)各2セット
- ☐ パンツ(必要に応じて)
- ☐ おむつ(3枚)
- ☐ おしりふき
- ☐ ビニール袋3枚
- ☐ 食事用エプロン
- ☐ 飲み物を入れた水筒やマグ(中身は水かお茶類)
- ☐ おやつ
- ☐ お手拭きタオル
- ☐ ミルク
- ☐ 哺乳瓶
- ☐ おやつマット
- ☐ 午睡用ふとん
- ☐ 上記の持ち物が入る布の袋

【3歳以上】

- ☐ 着替え用衣類(上下服、肌着、くつ下)各2セット
- ☐ おむつ(必要に応じて)
- ☐ ビニール袋3枚
- ☐ おしりふき
- ☐ 飲み物を入れた水筒やマグ(中身は水かお茶類)
- ☐ おやつ
- ☐ コップ
- ☐ お手拭きタオル
- ☐ おやつマット
- ☐ 午睡用ふとん(必要に応じて)
- ☐ 上記の持ち物が入る布の袋

問い合わせ先: 結城市保健福祉部 子ども福祉課 保育係
TEL: 0296-54-7003 MAIL: kodomohukushi@city.yuki.lg.jp